

# 松島町教育振興基本計画

平成 25 年 3 月

松島町教育委員会



## はじめに

豊かな自然に恵まれた我が町松島は、縄文時代から人々の暮らしが営まれていました。この誇れる景観に人が住み、独特な歴史、文化や産業を創り育ててきました。私たちは、その恩恵を受けながらも現代の子どもたちや次世代の人々に伝承し発展させ、日々の生活に活力を与え、将来の個性的なまちづくりに生かしていく責務があります。この町の歴史や文化や産業は、教育資源としても極めて豊かな価値があります。

この度、松島町教育委員会は、「松島町教育振興基本計画」を策定しました。本町の今後 10 年間の教育の理念と指針を定め、保育所、幼稚園、学校、公民館や各教育施設を中心として、生涯学習の理念に基づき地域と家庭と学校の密接な連携と絆を大切にしたい具体的な教育を進めていきます。

また、激しく変動する世界や日本の社会にあって、古きを土台に新しい知識や技術を積極的に活かし、この町の暮らしや産業を豊かなものにし、世界に通用していくための幅広い知識と教養を培い、町内外の多くの人々と意欲的に交流ができる豊かな感性と創造力と健全な身体をつくり出す「松島の教育」の原点に立ち返る取組が大切であると考えました。

本計画の策定に当たっては、松島町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、委員の委嘱、作業部会・プロジェクトチームの設置を図り、町の教育の基本的課題を見つめ、課題に対する具体策を多方面から検討していただきました。事前の調査研究を含めおよそ 3 ヶ年の時間を要して策定することが出来ました。多忙な時間を割愛して鋭意取り組んでいただいた委員の方々に心からの御礼と感謝を申し上げます。

各委員は、論議を尽くして、松島町の教育のめざす姿を『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』と定めて、一つに「生涯にわたる人格育成の基礎を培う幼児教育」、二つに「志を掲げて育つ誇りと社会に役立つための学校教育」、三つに「松島の歴史と文化の造詣を深くして広く世界に発信する生涯学習の充実」、四つに「大人達が生き生きとして暮らし、健康な心身を維持するためのスポーツの推進」を掲げて、町民一人一人の優しい心情と学びの意欲を創り、次世代を生きる子どもたちを育み、人々が互いに絆を大切に松島の未来を切り拓くべく、心からの期待を込めて松島町教育委員会に答申していただきました。

本計画は、これらのねらいと願いのもと、10 年後の松島町における新しい教育を創りあげていくために企図したものです。これは、松島町における教育の将来構想を描き、全ての町民のご支援をいただくことによって実践し実現できるものです。

更には、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、松島も過去に例がない深刻な災害を被りました。今、わが松島町は「復興」「創造」「貢献」を合い言葉に、新しいまちづくりに邁進し、安全で安心な住みよい快適なまちづくりに努めているところです。ここに私たちは『松島町教育振興基本計画』を打ち立て、本町の子どもたち、そして町民一人一人がそれぞれに輝き、郷土を愛し育み、その成果を着実に未来につないでいくための松島町の教育の姿を示すものです。

平成 25 年 3 月

松島町教育委員会

# 目次

## はじめに

<b>第1章 計画の策定について</b> . . . . .	1
1 計画策定の趣旨 . . . . .	1
2 計画の位置づけ . . . . .	2
3 計画期間 . . . . .	2
4 計画の点検及び推進体制 . . . . .	2
<b>第2章 松島町の教育の現状と課題</b> . . . . .	4
1 教育を取り巻く環境の変化 . . . . .	4
2 国・県の動向 . . . . .	4
3 松島町の教育を取り巻く現状 . . . . .	6
(1) 人口・世帯数の推移及び児童生徒数の推移 . . . . .	6
(2) 幼児教育の現状 . . . . .	8
(3) 児童生徒の学力の状況 . . . . .	9
(4) 児童生徒の健康の状況 . . . . .	10
(5) 児童生徒の体力・運動能力の状況 . . . . .	11
(6) 児童生徒の食に関する状況 . . . . .	12
(7) 児童生徒の不登校の状況 . . . . .	13
(8) 特別支援教育の状況 . . . . .	13
(9) 学校教育環境の充実 . . . . .	14
(10) 生涯学習への期待の状況 . . . . .	15
(11) 生涯学習施設等の利用状況 . . . . .	16
(12) 芸術文化活動の状況 . . . . .	17
(13) 家庭教育支援の状況 . . . . .	18
(14) スポーツ施設の利用状況 . . . . .	19
(15) 文化財の状況 . . . . .	20
<b>第3章 松島町の教育の基本構想</b> . . . . .	21
1 本町教育のめざす姿 . . . . .	21
2 教育振興施策の体系 . . . . .	22
3 教育振興の基本方針 . . . . .	23
<b>第4章 松島町の教育の基本施策</b> . . . . .	26
1 幼児教育の充実 . . . . .	26
元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり	

2	学校教育の充実	29
	未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成	
3	地域文化の継承と創造	33
	歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進	
4	生涯学習の推進	34
	協働による家庭教育・地域活動の推進	
5	町民総スポーツの推進	36
	スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化	
<b>第5章</b>	<b>松島町の教育施策の実現に向けて</b>	<b>38</b>
1	教育振興の推進	38
2	総合的な連携体制	38
3	新たに検討が必要となる事項への対応	38
4	計画の進行管理	38
<b>用語解説</b>		<b>39</b>
<b>おわりに</b>		<b>41</b>
<b>資料</b>		<b>42</b>
1	策定委員会名簿	42
2	策定会議経過	43
3	策定委員会設置要綱	44
4	策定体制	45

# 第1章 計画の策定について

## 1 計画策定の趣旨

教育を取り巻く環境が大きく変化し、様々な教育課題が生じてきた中で、国では、約 60 年を経て教育基本法(昭和 22 年制定)が平成 18 年に改正され、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されました。

改正教育基本法<sup>\*1</sup>では、第 17 条<sup>\*2</sup>に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、地方公共団体においても、同条第 2 項の規定に基づき国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされています。

これまで、松島町教育委員会は、松島町民憲章の精神を踏まえて美しい景観と歴史と文化に誇りを持つ松島人であることを大切にして、『松島で生きて松島を大切にし 豊かな心をもつ松島人を育む』ことを指針に、松島町教育基本方針の下、重点施策を企図して様々な事業を展開してきました。

松島の教育への取組と実践は、年度ごとに教育行政点検評価が実施され、その成果や効果を取りまとめ議会に報告し、公表をしています。

これからも、松島の教育の在り方や松島町の教育における現状と課題を踏まえ、『松島で生きて松島を大切にし 豊かな心をもつ松島人を育む』ことを基本として、情報化、国際化など、変化の激しい社会に対応できる松島町の人々の成長を支えていく必要があります。

成長する松島の人々は、郷土に誇りを持ち、人間的に調和がとれ、人と人とが支えあう個性豊かな自立したしなやかな松島人であると思います。

そのためには、活力に満ちた家庭や地域の教育力を再生し、誰からも愛される心美しいまちを創る子どもたちの、町民のための学校教育と社会教育(生涯教育)の充実した様々な施策を展開していくことが大切であると考えます。

そして、その推進には、学校・家庭・地域・行政が互い連携し、各自の役割や責任を果たしながら協働して地域社会とかかわることです。この取組を進めるとき、活気に満ち、生きがいと誇りのある松島人が、松島のまちを世界の人々とともに闊歩する姿が実現されていくのではないのでしょうか。

更には平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、松島町においても社会生活や経済生活に変化をきたしたり、自然災害への脅威が人々の心の動揺や生きる価値観などに大きな影響を及ぼしたりしています。この未曾有の自然災害を経験した本町でも、「松島町震災復興計画」を策定し、「復興」「創造」そして「貢献」をスローガンに掲げ、東北・松島の美しさと安全を継承し、情報を発信する復興のまちづくりに取り組んでいます。

---

\*1 平成18年12月22日法律第120号

\*2 (教育振興基本計画)第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育においても、「松島町長期総合計画<sup>\*3</sup>」における松島の教育に対する理念を受け止め、年度ごとの松島町教育委員会重点施策の展開に、関係機関や関係諸団体との連携のもとに教育施策の推進を図っています。

今後、更に将来的な方向性や長期的な展望を持ち施策の展開を図っていくために、10年後の教育の方向性を見据えて検討し、本町における教育の振興のための基本的な計画として、5年間をめぐり重点的に取り組むべき施策を示した「松島町教育振興基本計画」を策定するものであります。

## 2 計画の位置づけ

本計画は教育基本法に基づき、松島町の教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

国及び県の計画を参酌し、「松島町長期総合計画」「松島町震災復興計画」「松島町次世代育成支援行動計画」との関連性を図りながら、毎年、教育委員会重点施策の実施計画を立て、関係諸機関や関係団体との連携のもとに、本町の教育施策を推進していくものです。

## 3 計画期間

松島町教育振興基本計画は10年を1期とし、平成25年度から平成34年度までを計画期間とします。なお、計画の進捗状況及び社会の動向に併せて5年毎に必要な見直しを検討するものです。

## 4 計画の点検及び推進体制

松島町教育振興基本計画の推進状況については、年度毎に点検評価を公表するものです。毎年度の教育方針・教育計画は、機関冊子「松島の教育」に町立学校・社会教育の方針及び計画を策定し公表します。また、事業等の実施の効果については、年度終了時に教育行政点検評価<sup>\*a</sup>を実施し、結果を次年度以降に反映させるように努めるものとし、これを報告書として公表するものとします。

---

\*3 平成13年3月策定 ビジョン(未来像)として『歴史・文化の継承と創造』を掲げ、その達成のために①自然に恵まれた住み心地の良いまちづくり②健康で互いに助け合い心かよい合う温かいまちづくり③松島町の個性を大切にする心美しいまちづくり④「歴史・文化・自然・人」を生かした観光のまちづくり⑤“松島人”エネルギーが躍動するまちづくりと言った5つの柱が互いに連動し、時代の流れや地域の特性を踏まえた上で、プロジェクトが位置づけされている。

\*a \*a～sについては、P.42～43の用語解説で説明

## ■松島町長期総合計画<sup>\*5</sup> の基本構想

### 本町の未来像

### ～「歴史・文化の継承と創造」～

#### まちづくりが目指す教育の方向： 松島の個性を大切に作る心美しいまちづくり

- 1 学 校 教 育；子どもの個性豊かな人間形成ができる、充実した学校環境を目指す
- 2 社 会 教 育；誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、主体的な学習意欲に満ちたまちを目指す
- 3 スポーツ振興；スポーツをとおして、地域の活性化や地域コミュニティの形成に努める
- 4 交 流 事 業；国際交流・地域間交流をとおして相互の理解を深め、豊かな人間形成を目指す
- 5 地 域 の 文 化；松島の歴史・風土に育まれた、豊かな地域の文化・伝統の継承を目指す
- 6 文 化 財 保 護；松島の歴史・文化を護り継承し啓発していくことで、松島を愛する心を育てる



コーディネーショントレーニング～ラディアン～



小学校運動会～徒競走～

\*5 [www.town.matsushima.miyagi.jp/index.cfm/7,9153,21,125.html](http://www.town.matsushima.miyagi.jp/index.cfm/7,9153,21,125.html)

## 第2章 松島町の教育の現状と課題

### 1 教育を取り巻く環境の変化

我が国において、近年、少子化の進行や経済的豊かさの追求等の社会情勢の変化により、家庭や地域の教育力の問題やものごとに意欲的に取り組んだりすることが以前より難しくなりつつあると指摘されています。教育をめぐる、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、不登校やいじめなどの問題行動など多くの面での課題も表面化しています。また、グローバル化<sup>6)</sup>の進展により激化する国際競争の中で、国際理解教育の重要性が増しています。

個々の価値観やライフスタイルの多様化が今後一層進む事が予測される中、インターネットや携帯電話などをおとしたコミュニケーションの進行とともに、それらに起因する問題行動への対応も課題となっています。

平成23年3月11日の東日本大震災の復興においても、将来を担う子どもたちの「生きる力」、「生き抜く力」の育成が、我が国の明るい未来へ前進する原動力として、今後の教育にかかる期待が更に大きくなっています。

### 2 国・県の動向

#### (1) 政府策定教育振興基本計画の概要<sup>6)</sup>

国では平成20年7月1日に教育振興基本計画を策定、10年先を見据えた5年間(平成20年度から24年度)の計画として策定しています。

##### 【今後10年間を通じて目指すべき教育の姿】

- ① 義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

**基本方向1** 社会全体で教育の向上に取り組む

**基本方向2** 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として社会の一員として生きる基盤を育てる

**基本方向3** 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

**基本方向4** 子どもたちの安全安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

※国の第2期教育振興基本計画(平成25年度～平成29年度)策定の動向

(文科省；平成24年5月15日教育戦略課)

##### 【基本的な考え方】

我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力ある社会を構築していくための社会の方向性として「自立、協働、創造」の3つの理念が重要

\*6 [www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm)

◇これらの理念を踏まえた今後の教育行政の方向性(基本的方向性)

イ 社会を生き抜く力の育成 ～教育の質の向上やその保証～

ロ 未来への飛躍を実現する人材の育成 ～グローバル化に対応する人材、イノベーション<sup>※</sup>をもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～

ハ 学びのセーフティネット<sup>※</sup>の構築 ～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会全体の教育力の向上～

## (2)宮城県策定教育振興基本計画の概要<sup>\*7</sup>

計画期間である 10 年間(平成 22 年度～平成 31 年度)を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指しています。

### 【今後10年間を通じて目指すべき教育の姿】

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。

### 計画の目標

目標1 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む

目標2 次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育む

目標3 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる

目標4 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる



図1 学校・家庭・地域の協働イメージ(宮城県教育振興基本計画より引用)

\*7 [www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/](http://www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/)

### 3 松島町の教育を取り巻く現状

#### (1)人口・世帯数の推移及び児童生徒数の推移

##### 【現状と課題】

出生数や人口の減少、少子高齢化の進行が全国的状況となっている中で、本町においても、総人口・出生数ともに減少を続けており、1世帯当たりの世帯員数も3人未満になってきています。

未婚の若者が増加し、1人当たりの出産人数も減少する中で、本町においても、人口・子どもの数が今後も微減していくことが予測されます。

本町の子どもの数は、年々減少しており、児童数の減少による複式学級の解消を目的に平成18年度に第三小学校・第四小学校を第二小学校に統廃合しています。

平成23年度においては、東日本大震災による子どもの人的被害が無かったことや、被災による転入増により、小・中学校の児童生徒数は前年度より微増しています。

第五小学校もくぬぎ台等の住宅開発による児童数の増加傾向などから、今後10年間における各学校の複式化の心配はないと見込まれるが、出生数などの状況を常に把握し、児童生徒数の推移をみていきます。

総人口 15,412 人

男 7,464人

女 7,948人

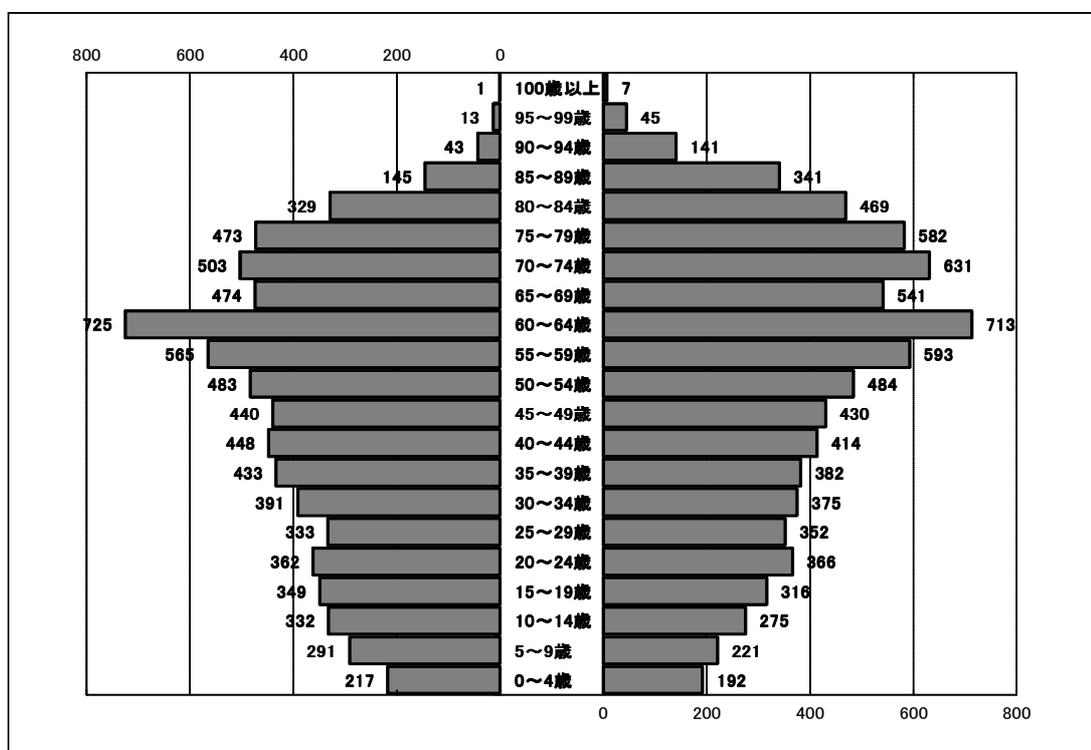


図2 松島町人口ピラミッド (平成24年4月末現在)

資料：平成24年度松島の教育

※ 複式学級の児童生徒数の基準は、小学校では16人（第一学年の児童を含む場合8人）、中学校では8人と定められている。関係法令：『公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の標準に関する法律』

表 1 住民登録人口 (単位：世帯、人)

年	世帯数	人口			1世帯当たり の世帯員数
		総数	男	女	
H15	5,505	16,819	8,183	8,636	3.06
H16	5,492	16,649	8,081	8,568	3.03
H17	5,517	16,542	8,030	8,512	3.00
H18	5,553	16,420	7,977	8,443	2.96
H19	5,554	16,168	7,868	8,300	2.91
H20	5,477	15,863	7,684	8,179	2.90
H21	5,494	15,694	7,614	8,080	2.86
H22	5,496	15,540	7,522	8,018	2.83
H23	5,487	15,341	7,416	7,925	2.80
H24	5,495	15,255	7,368	7,887	2.78

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

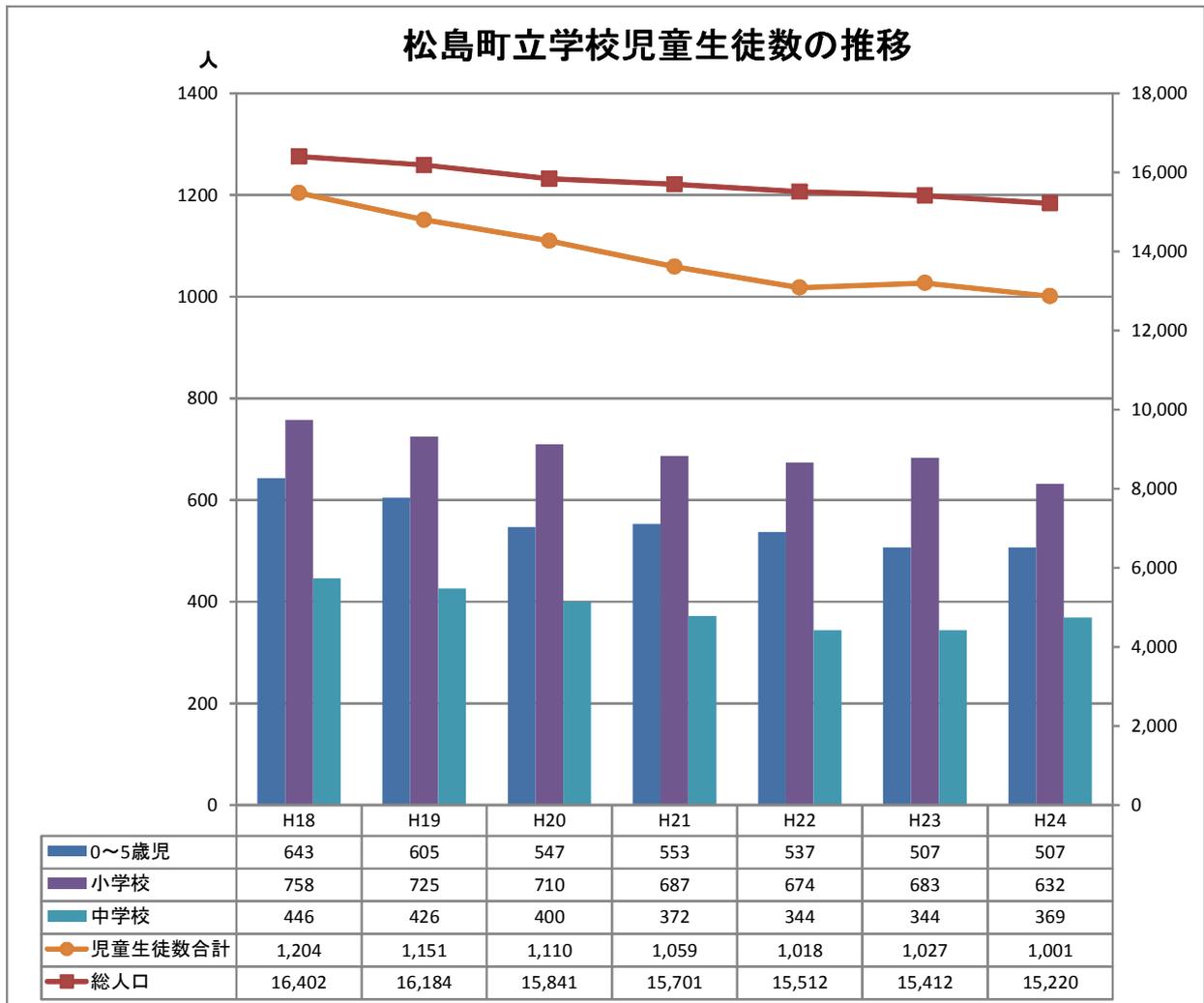


図 3 児童生徒数の推移グラフ

※総人口は右軸参照

資料：住民基本台帳（各年5月1日）

## (2) 幼児教育の現状

### 【現状と課題】

本町では、少子化や核家族化の進行、共働きの増加等により、地域における子ども同士や親同士のふれあいの機会が少なくなり、子育てをする親が孤立しやすい環境になってきています。外で遊ぶ子どもの姿も減ってきており、幼児期の子ども同士で遊ぶ経験や異年齢における遊びの体験が不足しています。幼稚園や保育所では、子ども同士がどのように遊んで良いのかわからずトラブルになったり、小学校低学年で指や腕を骨折する子どもが増えており、幼児期の体験不足は体力低下や小1プロブレム<sup>※</sup>の一因ともなっています。

幼児期は、愛情の定着や生きる力を育む土台の時期であり、親子のふれあいを大切にするとともに社会全体で子育てをしていく環境づくりが必要となっています。松島町の自然や地域の子育ての達人を活用し、外で元気に遊ぶ子ども・異年齢でたくましく遊ぶ子どもを育み、地域ぐるみの子育てを展開していく必要があります。

幼児の教育環境においては、町立の幼稚園が小学校併設で3施設、町立保育所が4施設あります。本町では保育所の待機児童数ゼロが続いているが、少子化に伴う行事の運営の困難さや施設の老朽化、特別支援をはじめとする個別対応の必要性など様々な問題を抱えています。平成19年度より第二幼稚園と高城保育所分園が、4・5歳合同保育を実施しているが、合同保育についての保護者アンケートでは、同じ小学校に就学するための準備となるという意見など、ほとんどの保護者が満足・ほぼ満足と回答しています。

幼児教育の一元化については、次世代育成支援行動計画と整合性をとり、国の制度改正の進捗状況をみながら検討を進めるとともに、幼稚園と保育所が全て町立であるメリットを活かし、職員の合同研修や小・中学校との連携等に取り組み、家庭や地域との協働による松島らしい幼児教育を推進し、笑顔あふれる元気でたくましい子どもの育成、本町の子どもたちの生きる力の土台づくりを図っていくことが求められています。

表2 幼保連携型施設に関するアンケート調査の結果

問: 現在の利用について	
1 現在の利用内容に満足していますか。	
はい 32人 61.5% ・ おおむね満足 20人 38.5% ・ いいえ 0人 0%	
* その理由は何ですか？	
1 幼児教育と一緒に受けられるため、子どもにとって良い	14人 26.9%
2 異年齢とのふれあいができ、思いやりが育つ	16人 37.8%
3 同じ小学校に就学する準備ができ、友達が増えて良い	33人 63.5%
	(複数回答あり)
問: 場所について	
1 このまま小学校併設がよい	46人 88.5%
2 別の場所にしてほしい	1人 1.9%
3 その他	5人 9.6%
・ 小学校併設でよいが今の場所では狭すぎる	
・ 0歳から入所できる環境にしてほしい	

資料：松島第二幼稚園・高城保育所分園幼保連携型施設に関するアンケート（平成23年3月実施）

### (3)児童生徒の学力の状況

#### 【現状と課題】

本町の児童生徒は、素直で規範意識が高く、部活動などにも一生懸命取り組んでおり、落ち着いた環境のもとで学校生活を送っています。学力面では、全国学力・学習状況調査結果における国語の語彙力<sup>※</sup>や算数・数学の応用問題・文章問題の得点が低いといった課題について、朝や昼休み時間を利用した読書タイム・静思の時間・学習タイムを設けたり、少人数学級・算数等のT・T<sup>※</sup>（複数の教員による）指導・放課後や長期休業中の学習指導等に取り組んできています。本町教職員で構成する学力向上推進委員会を設置し、夫婦町のかほ市との教育交流や各小中学校連携による学力向上のための様々な取組も始められています。

変化の激しい情報化社会に、高い志と国際的な視野を持ち、しなやかでたくましく生き抜く児童生徒を育成していくために、学力、創造力、自発性、積極性などの人間性の豊かさを一人一人が楽しく身に付けていくための教育環境づくり、地域や家庭と連携した取組が必要となっています。

表3 松島町と宮城県、全国の学習状況調査比較（H23年度は震災により未実施）

		※H22は一小的データ (%)									
		朝食を食べていますか(全く食べていない)					朝食を毎日・ほぼ毎日食べている				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
小6	H22	0.6	0.4	0	-0.6	-0.4	96.4	97.4	97.3	0.9	-0.1
	H21	0.7	0.5	0	-0.7	-0.5	96.0	96.6	100	4.0	3.4
	H20	0.8	0.6	1.9	1.1	1.3	95.4	96.3	95.5	0.1	-0.8
	H19	0.8	0.7	0	-0.8	-0.7	95.2	96.2	100	4.8	3.8
中3	H22	1.9	1.6	0.8	-1.1	-0.8	93.3	94.5	95.8	2.5	1.3
	H21	2.1	1.7	0	-2.1	-1.7	92.4	94.0	93.0	0.6	-1.0
	H20	2.3	1.8	0.8	-1.5	-1.0	97.7	98.1	95.3	-2.4	-2.8
	H19	2.3	1.7	2.1	-0.2	0.4	91.5	93.3	92.8	1.3	-0.5

		平日の勉強時間(小中:1時間未満)					テレビゲーム時間(2時間以上)				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
		小6	H22	33.6	36.3	53.4	19.8	17.1	23.0	25.0	21.5
H21	42.7		43.0	53.5	10.8	10.5	23.4	26.1	25.9	2.5	-0.2
H20	43.8		47.1	50.0	6.2	2.9	23.9	27.6	33.1	9.2	5.5
H19	42.1		46.3	51.8	9.7	5.5	20.0	22.4	28.1	8.1	5.7
中3	H22	33.6	36.3	40.8	7.2	4.5	21.6	22.2	27.5	5.9	5.3
	H21	34.6	37.7	48.0	13.4	10.3	21.0	22.1	29.1	8.1	7.0
	H20	34.6	36.8	45.7	11.1	8.9	21.3	22.1	25.2	3.9	3.1
	H19	34.8	40.1	36.4	1.6	-3.7	23.1	23.6	26.4	3.3	2.8

		学習塾(家庭教師含む)に通っていない					1日当たりの読書時間(1日30分以上)				
		全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較	全国	宮城県	松島町	全国平均との比較	県平均との比較
		小6	H22	52.6	60.7	62.7	10.1	2.0	35.9	37.0	34.6
H21	52.4		59.3	64.7	12.3	5.4	35.2	36.2	53.5	18.3	17.3
H20	51.5		58.6	75.5	24.0	16.9	36.8	36.6	52.8	16.0	16.2
H19	55.1		62.5	74.6	19.5	12.1	39.1	38.1	40.4	1.3	2.3
中3	H22	36.9	44.4	50.0	13.1	5.6	27.3	31.2	30.8	3.5	-0.4
	H21	36.7	43.6	52.0	15.3	8.4	26.6	31.0	29.9	3.3	-1.1
	H20	35.8	41.8	46.5	10.7	4.7	27.9	31.7	29.9	2.0	-1.8
	H19	40.2	47.0	47.1	6.9	0.1	29.7	31.8	27.8	-1.9	-4.0

※ 文部科学省が実施する全国学力状況調査の結果は、松島町の学校数などから割愛する。

## (4)児童生徒の健康の状況

### 【現状と課題】

本町の児童生徒の健康上の問題として、全国平均と比べて、肥満傾向が高いことがあげられます。学校管理下内のけがでも、小学校低学年の指や腕の骨折、顔面から転ぶ等けがが多くなっており、体力づくりや運動習慣との関係が大きいと考えられます。健康の保持増進とともに、幼児期からの体力づくりが重要となっています。

表4 平成22年 国・宮城県・松島町肥満傾向児の出現率 (単位：%)

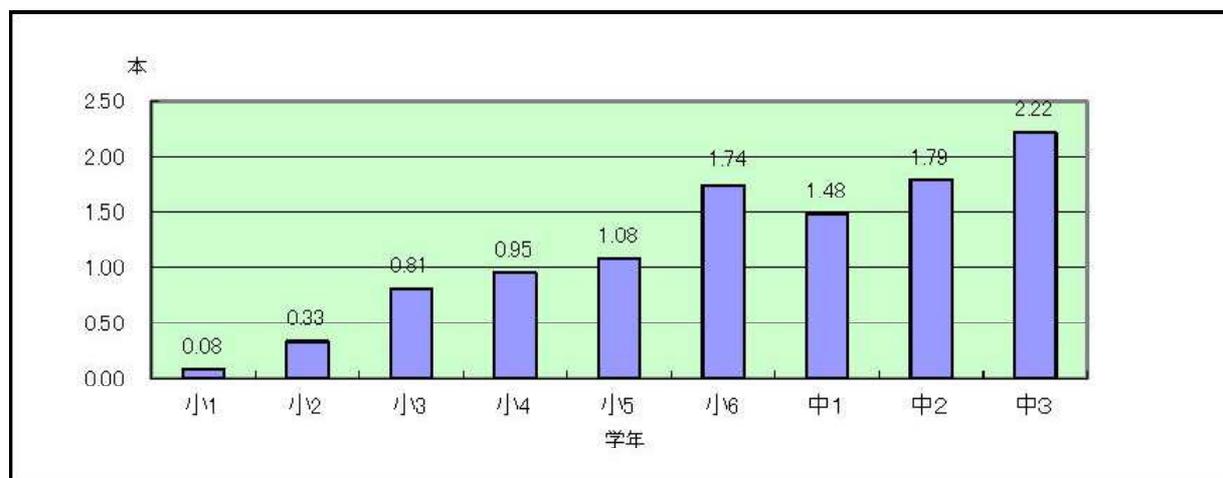
区分	幼稚園	小学校						中学校		
	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
全国	2.81	4.34	5.38	7.05	8.30	9.28	9.98	9.98	8.70	8.65
宮城県	5.06	7.33	7.49	9.41	11.53	12.44	11.40	15.37	13.65	12.28
松島町	2.68	16.19	5.56	13.51	25.23	9.80	13.60	14.78	15.00	14.00

※ 肥満傾向とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者である。  
 肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)

表5 スポーツ振興センター災害共済のけがの状況

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	総件数	再掲:骨折	備考	総件数	再掲:骨折	備考	総件数	再掲:骨折	備考
小学校	35件	4件 (指1件)		37件	10件 (指1件)	手術:1件 (左前腕骨折)	29件	9件 (指3件)	手術:2件 (右上腕骨)
中学校	51件	8件 (指5件 腕3件)	手術:2件 (靭帯損傷・ 骨軟骨炎他)	48件	14件 (指0件 腕0件)	手術:4件 (鼻骨折・腓骨 骨折・膝半月 板損傷他)	46件	13件 (指6件 腕0件)	手術:5件 (左鎖骨骨折・ 右示指基節 骨骨折等)

図4 平成22年度松島町小・中学校学年別平均う歯本数(永久歯)



出典：平成22年度文科省学校保健統計（平成23年度は被災3県データ無し）

平均う歯本数(永久歯) 12歳(全国1.3本 宮城県2.1本)

## (5)児童生徒の体力・運動能力の状況

### 【現状と課題】

小学校5年生と中学校2年生の体力テストの結果では、全国平均と比べて、全体的に国や県の数値を下回っています。全身の筋力のめやすともいわれる握力が小・中学校ともに特に低い状況にあります。

学校における業間マラソン等の運動の取組をしてきた結果、年々改善がみられてきており、ソフトボール投げや、50メートル走では国や県の数値を上回る結果につながってきているが、地域や家庭における外遊びや運動をする子としない子の二極化が本町でも進んでおり、全ての子どもの健やかな体・生きる力を育むための幼稚園、小・中学校の連続した体力づくりへの取組が必要となっています。

表6 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（対象：小学5年生）

種目	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子)	kg	17.01	16.94	15.09	16.96	16.94	15.51	16.91	16.81	15.92
握力(女子)	kg	16.45	16.62	15.93	16.35	16.55	17.27	16.37	16.40	15.25
50メートル走(男子)	秒	9.39	9.54	9.67	9.37	9.49	9.77	9.38	9.53	9.69
50メートル走(女子)	秒	9.64	9.75	9.80	9.64	9.72	9.74	9.65	9.78	9.63
立ち幅跳び(男子)	cm	153.95	149.30	147.42	153.64	149.91	148.75	153.44	149.41	148.07
立ち幅跳び(女子)	cm	145.74	141.21	141.12	145.11	142.06	145.52	145.20	140.63	143.49
ソフトボール投げ(男子)	m	25.40	25.79	24.39	25.41	25.95	24.63	25.26	25.18	25.51
ソフトボール投げ(女子)	m	14.86	15.04	14.69	14.62	14.73	15.80	14.58	14.33	16.00

※ 松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

(平成23年度は被災3県データ無し)

表7 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（対象：中学2年生）

種目	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子)	kg	30.05	30.28	27.35	29.82	30.25	28.86	29.70	30.25	30.37
握力(女子)	kg	24.24	24.24	21.64	23.98	23.98	22.53	23.88	23.91	23.07
50メートル走(男子)	秒	8.06	8.07	8.12	8.05	8.06	7.97	8.04	8.06	7.96
50メートル走(女子)	秒	8.89	8.90	8.99	8.90	8.92	8.97	8.90	8.97	9.03
立ち幅跳び(男子)	cm	195.32	195.93	189.71	194.62	195.37	190.01	195.37	196.60	184.38
立ち幅跳び(女子)	cm	166.66	166.46	161.44	166.02	165.46	154.70	166.63	166.09	159.36
ハンドボール投げ(男子)	m	21.30	20.72	20.55	21.27	20.91	20.47	21.23	20.69	20.54
ハンドボール投げ(女子)	m	13.56	13.19	14.22	13.40	13.01	13.31	13.29	12.55	13.40

※ 松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

(平成23年度は被災3県データ無し)

## (6)児童生徒の食に関する状況

### 【現状と課題】

平成22年度の全国学習状況調査結果では、朝食を毎日・ほぼ毎日食べている子どもの割合が全国や県より高くなっています。

学校給食においては、地場産品の活用を進めており、松島産の環境保全米・トマト・豆腐・味噌・おから・梅干し・じゃがいも・白菜・ねぎ・にんじん・大根等を給食に使用し、生産者を学校に招いて食育の活動にも取り組み、残食が減ってきています。給食におけるアレルギー対策としても、給食や牛乳の停止・成分表の配布を実施しています。

被災により学校給食の重要性が再認識されている中、本町では東日本大震災の復興支援として、被災した隣接町への給食協力を実施しています。放射線の不安にも配慮しながら、安全な給食提供を継続しているが、施設の老朽化等もあり、今後の震災に備えるための施設整備も大きな課題となっています。

児童生徒の健康な体づくりや食習慣形成を進めるために、今後更に生産者や保護者と協力し、郷土の食材を生かした松島らしい食育指導の展開が望まれています。

〈野菜〉 表8 地場産使用状況 (単位：kg)

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	3,603	770	21.4%	3,324	998	30.0%	2,855	874	30.6%
白菜	1,359	658	48.4%	1,211	477	39.4%	1,410	777	55.1%
大根	1,467	-	-	1,418	256	18.1%	1,662	387	23.3%
人参	3,237	-	-	3,063	28	0.9%	3,219	-	-
ねぎ	1,205	-	-	1,336	915	68.5%	1,319	661	50.1%
主要8品目	17,034	1,428	8.4%	16,241	2,674	16.5%	17,496	4,299	24.6%

〈その他〉 (単位：kg 梅干し・トマトは個)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
環境保全米	-	110	-
豆腐	2,488	2,678	2,379
味噌	568	509	568
おから	71	37	54
梅干し	1,300	1,120	1,070
トマト	2,462	2,539	1,555
藻華	12	4	-

表9 残食の割合 (単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
主食	7.5	6.7	7.3	6.3	6.6
牛乳	5	4.7	2.8	2.6	2.2
主菜	14.1	13.4	5.4	7.1	8.1
副菜	11.1	11.1	13.3	10.2	14.9
汁物	10.3	10.4	10.9	8.5	11.5

表10 食物アレルギーの対応 (単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全食停止	5	5	5	5	5
牛乳停止	20	21	22	16	20
成分表配布	-	-	4	4	10

## (7)児童生徒の不登校等の状況

### 【現状と課題】

平成21年度においては、特に中学校で不登校の生徒が全国や県より多く、生徒指導の教員の加配を宮城県に申請し、スクールカウンセラーを活用しながら、児童生徒の居場所づくりに努め、登校への支援を実施しました。不登校者数は減少傾向にはあるが、小学校における不登校も新たな課題となっています。また、不登校適応教室として、塩竈市・多賀城市・利府町・七ヶ浜町とともに「けやき教室」の活用を図っているが、町内における不登校相談や支援体制の充実が課題となっています。

学校では、なやみアンケートやいじめアンケート等を定期的実施し、早期発見・早期相談体制に努めています。小・中学校においては虐待の疑いや複雑な家庭環境を要因とするものも多く、心のケアに努めるとともに家庭や地域・警察・保健福祉・医療関係者との連携が一層重要です。

表11 不登校児童生徒数の現状

単位：人（％）

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	国	県	町	国	県	町	国	県	町
小学校	22,327 (0.32)	400 (0.31)	2 (0.29)	22,463 (0.32)	417 (0.32)	3 (0.45)	22,622 (0.33)	431 (0.34)	3 (0.44)
中学校	100,105 (2.77)	2,022 (3.02)	27 (7.25)	97,428 (2.73)	1,991 (3.04)	15 (4.36)	94,836 (2.64)	1,914 (2.92)	17 (4.93)

※ 括弧内は、（不登校児童生徒数÷総児童生徒数×100）

## (8)特別支援教育の状況

### 【現状と課題】

平成18年6月の学校教育法の改正により、小・中学校において、障がいが比較的軽度な子どもたちを対象に、これまでの特殊学級に代わり「特別支援学級」という名称で、障がいの種別に応じた学級が設置されています。また、通常学級に在籍し、言語障がい・難聴・発達障がい（LD<sup>th</sup>・ADHD<sup>si</sup>等）の障がいをもつ児童が、通級指導教室における指導を受けられるよう県教育委員会に教員の加配<sup>2</sup>を申請し、個別支援の充実を図っています。

町独自の対応として教員免許を有する特別支援教育補助員を各学校に配置しています。平成21年度には、幼稚園、保育所、小・中学校、利府支援学校、保健福祉関係を含めた特別支援連携協議会を設置し、連携の充実を図るなど特別支援教育の体制づくりを強化しています。

通級指導では、一人一人に応じた個別指導を行っているが、発達障がいをもつ児童生徒については、全国的に増加傾向にあり、幼児期・学齢期における早期指導体制・連携した支援体制の充実が必要となっています。

## (9)学校教育環境の充実

### 【現状と課題】

学校教育の環境づくりとして、学校施設の耐震診断は平成 21 年度までに全て完了しました。平成 21 年度に耐震改修した松島第一幼稚園では、東日本大震災の被害が全く発生せず、小学生や地域の方々の避難所として機能することができました。

東日本大震災と 4 月 7 日の大規模余震では、幸い児童生徒の人的被害は無く、全員安全に避難することができました。施設面では、小・中学校の校舎やプール等が被災し、大規模改修工事が必要となり、安全調査や応急工事を実施しながら、10 日遅れの始業式となったが、本来の学校施設における学習再開ができました。建設中の松島第一小学校体育館も震災の影響を受けたが、平成 23 年 11 月より供用開始となり、今後の避難場所としても有効に活用できる状態になりました。各学校の大規模復旧工事については国の災害査定を受け、平成 24 年度にかけて本格復旧工事を行い、安全な教育環境の整備を実施しました。

学校施設の環境整備は、安心・安全な教育環境づくりのみならず、災害時の防災拠点としての機能も求められています。本町では全ての町立学校において「まつしま防災学<sup>\*</sup>」として年齢に応じた防災学習を震災前から実践してきており、地域防災と協同による避難訓練も各小学校で実施しています。今後、非常用電源の確保や津波も想定した児童生徒自身が迅速に安全な行動ができるような防災教育の一層の充実が求められています。

また、学校の ICT<sup>†</sup> 環境として、コンピューター教室における PC を整備し、各学校に 1 台ずつ電子黒板<sup>™</sup> を備えているが、今後は、ICT 活用教育環境整備の促進、校務システムなどセキュリティに配慮した環境づくりが急務になっています。

更に、各学校においては、松島の自然や歴史文化に根ざした特色ある様々な学校づくりの取組をしているが、学校支援体制の充実を図りながら、幼稚園、小・中学校の連携した歴史文化教育の構築が求められています。

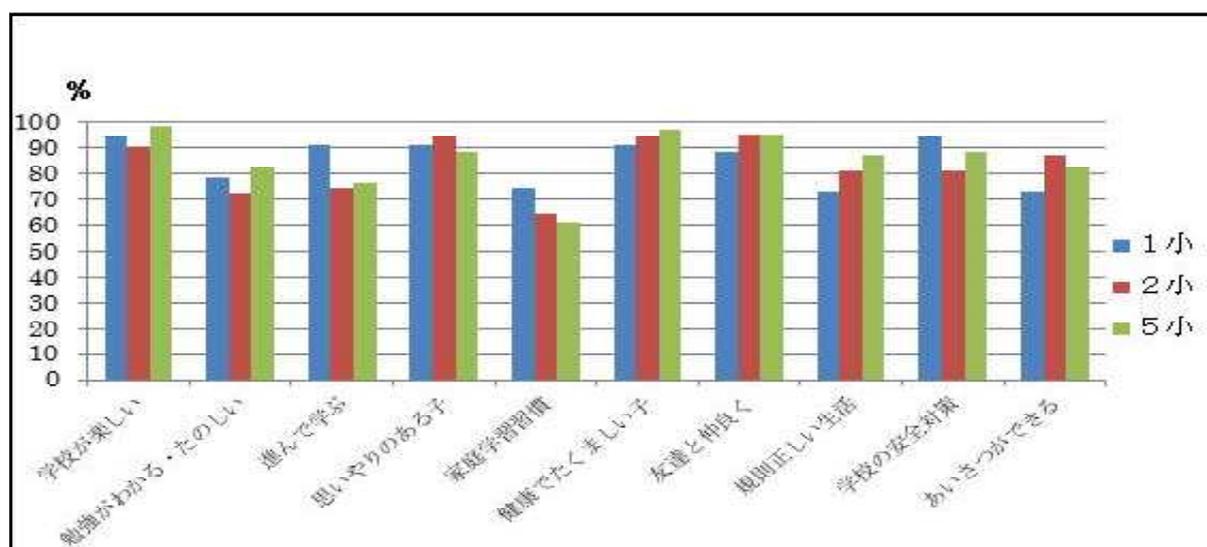


図5 平成22年度学校評価保護者アンケート集計結果

## (10)生涯学習への期待の状況

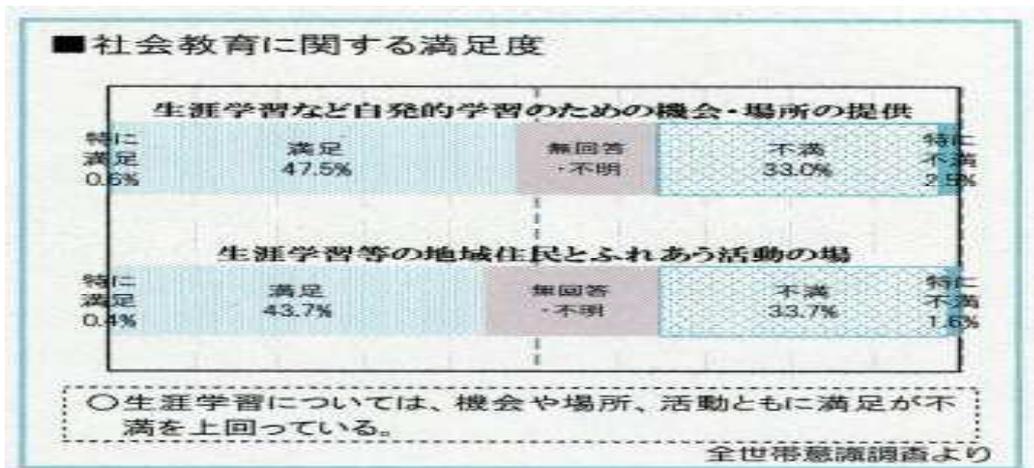
### 【現状と課題】

核家族化、少子高齢化によりライフスタイルが多様化し、心の豊かさやふれあい、生きがいのための学習ニーズが高まっています。

人々が生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは時代の要請であり、町民の生涯学習活動を支援していく視点から中央公民館を活動の拠点として、各種教室、講座を実施しています。

また、少子高齢化の進行により、地域の人的つながりの希薄化に拍車がかかっていることから、分館活動を地域の活性化の核と位置づけ、町と地域が協働して取り組んでいく必要があります。

町民意識調査では、生涯学習などの機会や場所の提供、地域住民等とのふれあいの場に対しては、満足評価が不満評価を上回っています。また、地域のふれあいをとおして地域の活性化につながることを望ましく、イベント等を開催しながら民間も参画していけばよいのではないかという意見が出されています。



図

### 6 社会教育に関する満足度（松島町長期総合計画第三次基本計画より引用）

実施している事業

#### ・青少年対象事業

事業名	対象	内容
こころはぐくみ隊	小学1～3年生	創作活動をとおして創造性を養う
いきいき子ども体験隊	小学生とその家族	家族ふれあい料理教室、天文台見学会

#### ・成人対象事業

事業名	対象	内容
いきいき健康講座	一般	いきいきと健康的な生活の維持を図る
英会話サロン教室	一般	家庭的な雰囲気での日常の英会話を学ぶ
竹細工教室	一般	松島の竹を利用し、昆虫を制作
松島町史を読む	一般	松島町史を読み、町の歴史を学ぶ
松島の歴史を学ぼう	一般	松島の歴史・文化・景観等を実際に巡り学ぶ
みやぎ県民大学 歴史探訪～郷土の歴史を訪ねて～	一般	逸話や歴史上の出来事を学ぶ講義

## (11)生涯学習施設等の利用状況

### 【現状と課題】

本町の生涯学習施設は、中央公民館、勤労青少年ホーム、手樽地域交流センター、東部地域交流センター、品井沼干拓資料館があり、学習の拠点として各種の講座や教室、サークル活動などの発表会や芸術鑑賞などが行われています。

平成24年10月には、中央公民館大規模改修工事が着工し、平成25年度にかけて工事を実施し、文化ホールとしての整備や町民と観光客の交流施設としての機能が強化されます。町民の生涯学習の拠点として、また、松島町の文化発信の拠点としての創造的な活動が期待されています。

表12 各施設毎の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

施設名／年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
中央公民館	50,068	44,913	49,721	50,123	41,922
勤労青少年ホーム	8,231	8,160	7,673	6,216	7,501
勤労青少年ホームITルーム	2,338	2,439	1,928	1,276	1,853
勤労青少年ホーム図書	13,226	14,260	14,313	13,216	11,334
手樽地域交流センター			754	1,413	913
東部地域交流センター			2,220	2,920	1,827
品井沼干拓資料館		1,250	1,383	1,326	694

※手樽・東部地域交流センターは平成21年8月供用開始

※品井沼干拓資料館は平成20年度より開館

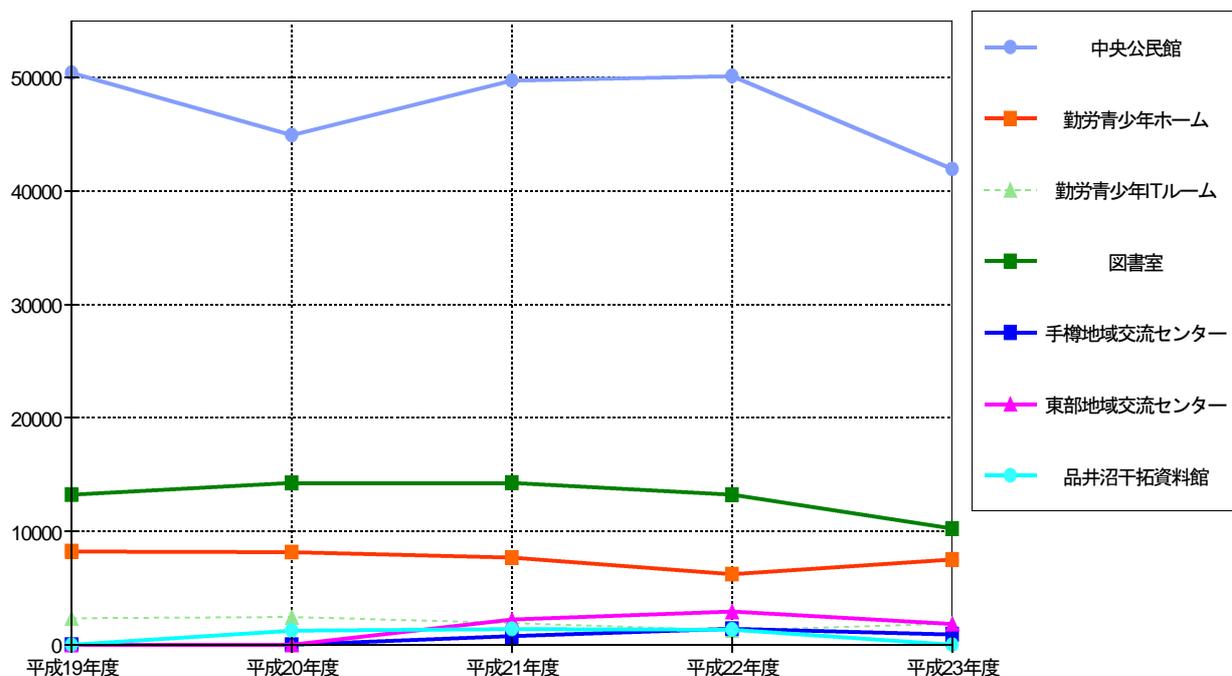


図7 各施設毎の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

## (12)芸術文化活動の状況

### 【現状と課題】

本町では、古来より伝え受け継がれてきた地域文化の継承に努めています。具体例を挙げると「品井沼干拓の歴史」や「地域ごとの祭り」など多くの文化・歴史遺産や伝統芸能・行事などが現存し、地域と連携しながらその継承に努めており、町民文化祭等の開催などによって、町民が芸術・文化に親しむ機会の提供を行っています。

町民意識調査では、文化・伝統芸能の発展継承支援についての不満足度は比較的少なく、伝統行事・文化の継承活動については、満足評価が不満評価を上回っています。また、松島の文化や歴史をもっと発信してもよいのではないかという意見も出されています。

本町には、縄文時代の貝塚から品井沼干拓の土木遺産まで幅広い歴史が残されているが、町民の関心は必ずしも高いとは言えない状況にあります。身近な歴史文化への意識を高められるような学習の場を提供することが必要です。

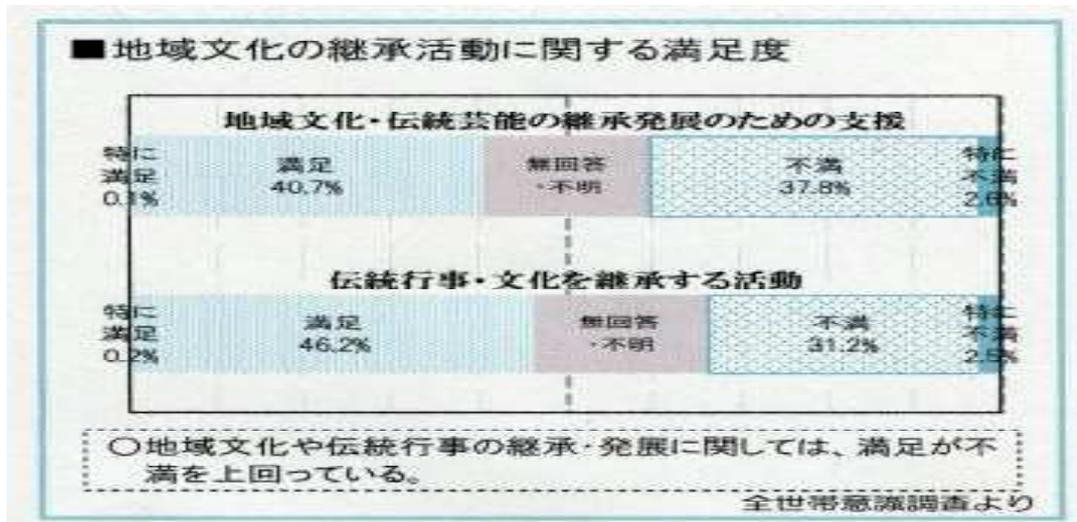


図8 地域文化の継承活動に関する満足度（松島町長期総合計画第三次基本計画より引用）

#### ・成人対象事業

事業名	対象	内容
松島の歴史を学ぼう	一般	町内の歴史、文化を知り、松島の魅力を再発見を図る

#### ・学校の社会科授業

品井沼干拓の学習	小学4年生	社会科見学の学習で干拓の歴史について学習する
----------	-------	------------------------

#### 『参加者からの要望等』

- 文化財を活かしたイベントを開催してほしい。
- 町民の方が町内の施設を無料で見学できるようにしてほしい。
- 子どもの芸術文化活動の振興を図ってほしい。
- 子どもたちが参加、体験できる芸術文化活動や行事を行ってほしい。
- 学校での芸術文化活動に関する教育をしてほしい。
- 子どもたちに無料チケットを配布し芸術にふれあう場を設けてほしい。
- 町民にとって松島を知り、歴史、文化を継承するための講座を開設してほしい。
- 松島の良さを再発見するウォークラリーを企画してほしい。

## (13)家庭教育支援の状況

### 【現状と課題】

全国的に核家族化や都市化が進行し、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少、地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境は大きく変化しています。いじめ、不登校、児童虐待など家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しており、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう社会全体で支える必要性がますます高まっています。

家庭教育は、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。更に、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことができない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

本町においても、学校・家庭・地域の連携のもと、故郷松島を愛する心身の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成する家庭教育の充実を図っていくための取組が求められています。

表 1 3 学校との連携事業（平成23年度）

	開催日	参加対象	参加人数	事業内容
第一小学校	7月	児童と保護者	122	親子陶芸教室実施
第二小学校	7月～11月	全学年と保護者 ・職員	延べ 323	学年毎に企画し、親子料理教室 実施
第五小学校	12月	児童と保護者・ 職員・長生会	77	幡谷長生会の指導の親子しめ縄づくり事業実施

(参考)改正教育基本法（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## (14)スポーツ施設の利用状況

### 【現状と課題】

本町のスポーツ施設は、町民グラウンド、B&G 海洋センター、運動公園、野外活動センターがあり、体育協会やスポーツ少年団加盟団体を中心に活動が行われています。これらの最近の利用状況は、表14、図9のとおりであるが、年度毎の多少の変化はあるものの、利用状況は増加の傾向にあります。

スポーツ・レクリエーションなど町民の自主的なスポーツ活動を支援し、意欲・行動力の向上及び健康増進を図り、地域間交流の機会を提供できるようにするため、施設の有効活用と管理・運営等の充実が今後ますます必要となります。少子化により本町においても、スポーツ少年団や参加する児童生徒が減少している現状から、スポーツ活動支援や体力向上などを目的とした新たな施策が求められています。

また、一流アスリートを招いてのスポーツ大会やスポーツ教室の開催、一流スポーツチームのキャンプ地としての施設提供、国際的なスポーツ大会等の招致を目指し、町民一人一人の積極的な参画による「松島からスポーツ情報発信」ができるような体制づくりが必要となります。

表14 各施設の利用状況 (単位：人)

施設名／年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
町民グラウンド	12,503	10,881	26,654	14,182	5,150
海洋センター(体育館)	16,865	16,642	18,231	16,644	16,898
海洋センター(プール)	3,891				
運動公園(多目的広場ほか)	20,756	20,103	18,451	20,578	15,229
運動公園(温水プール「美遊」)	12,162	29,530	28,001	28,557	31,913
野外活動センター	11,635	11,031	11,447	9,773	6,118

※海洋センター（プール）は平成20年度以降老朽化のため閉鎖中

※温水プール「美遊」は平成19年10月供用開始

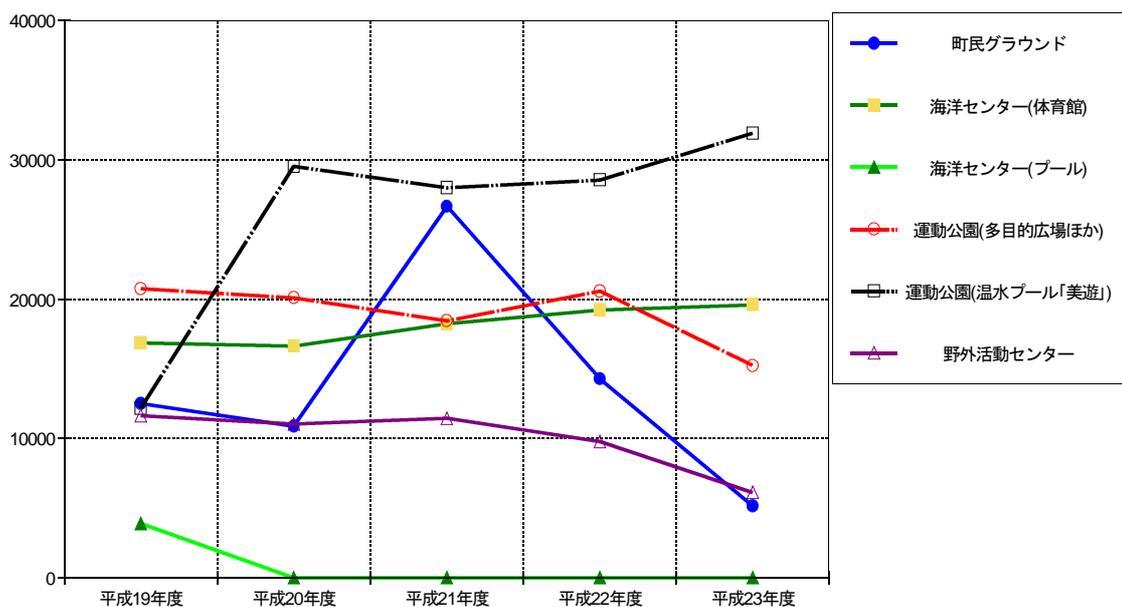


図9 各施設の利用状況 (単位：人)

## (15)文化財の状況

### 【現状と課題】

松島は湾内 260 余島に松の緑を添えた自然景観美により、国の特別名勝に指定されています。また、国指定史跡「西の浜貝塚」や国宝「瑞巖寺」など歴史的に価値の高い文化遺産が数多く存在しています。

東日本大震災において、文化財も多大な被害を受けたが、平成 24 年度からは瑞巖寺庫裏・五大堂や富山観音堂など歴史的建造物の復旧事業に補助を行っていきます。また、平成 20 年度からは瑞巖寺本堂において「平成の大修理」が行われており、基礎工事に先立って行われた発掘調査では中世円福寺の遺構が発見されました。今後も修理現場の公開や調査成果の発信を行っていくことが重要です。

松島固有の歴史・文化を体験・学習する機会を設定し、松島を知り探究することで、松島を愛する心が育まれると期待されます。そのためにも施設の充実を図っていく必要があります。

また、松島の歴史と文化を語り伝えていくことができる子どもを育てる仕組みづくりや学校と地域の協働による歴史文化教育の推進を図ることが求められています。

表 1 5 種別・指定別文化財件数 (平成25年1月1日現在)

種 別		国	県	町	計
有形文化財 記念物	建 造 物	7	3	9	19
	絵 画	2	6	24	32
	彫 刻	1	1	16	18
	工 芸 品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
	史 跡	1		6	7
	名 勝	1			1
	天然記念物		1	16	17
	合 計	14	14	98	126

表 1 6 最近指定された文化財一覧

No.	種 別	名 称	員数	所有者	指定年月日
1	国重要文化財 建造物	陽徳院霊屋	1棟	陽徳院	平成24年 7月 9日

## 第3章 松島町の教育の基本構想

### 1 本町教育のめざす姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものです。

#### めざす姿

#### 『 誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人 』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

故郷松島に生きる私達は、四季折々の景勝と先人が積み重ねてきた松島の歴史と文化と産業に誇りを持ち、継承・発展させるとともに教育資源として活かし、町民の生涯にわたる学びをとおして、高い教養と強く確かな協調性を兼ね備えた「人間性豊かな松島人による歴史文化の息づくまちづくり」を推進していきます。

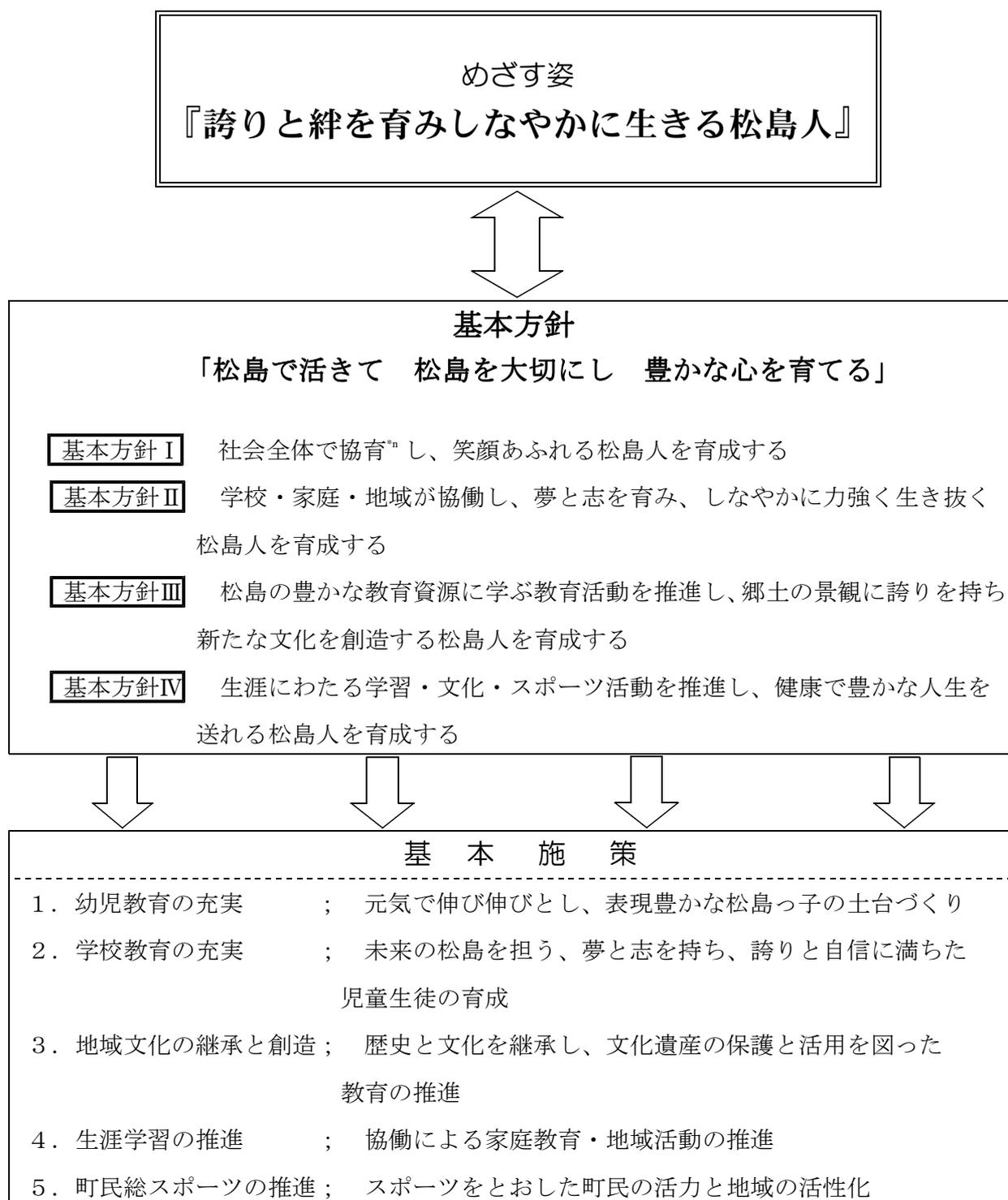
その学びの場は、学校や家庭や地域です。学校や家庭や地域には、人と人との温かな支え合う絆を大切にし、学ぶ意欲が高揚する充実した教育環境づくりが進められています。

そして、東日本大震災後の新たな時代を力強く生き抜くためにも人々の成長を期待し、広く世界に目を開き、社会に貢献するしなやかでたくましい松島人を育てます。



## 2 教育振興施策の体系

教育振興施策を体系的に推進するため、「めざす姿」、「基本方針」、「基本施策」を定めます。  
優先事業を明確にするため、基本施策として、「幼児教育」、「学校教育」、「地域文化」、「生涯学習」、  
「町民総スポーツ」の分野ごとに重点事業を設定します。



### 3 教育振興の基本方針

#### **基本方針Ⅰ** 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

人を愛する心、思いやる心、命を大切にする心、善悪を判断する力、がまんする力、自分でやろうとする心など豊かな心を育むことは、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちにとっては必要なことです。

しかし、少子化や核家族化などの社会構造の変化の中で、子育て中の親は孤立しやすい環境下にあり、また、子どもたちは外で遊んだり、地域社会の中で様々な体験を重ねていく事が難しくなっています。教育の原点は家庭教育にあります。

皆で知恵を出し合い、協力し、安心して子育てができるように様々な取組を行っていく必要があります。そのために、家庭教育を支援し、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域が協働して、元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいきます。考え方の基本としては、教育行政や各学校、各教育機関や施設の町民に対する積極的な情報や取組の状況を提供し、地域の人々が、行事や事業に意欲的に参加するよう喚起していきます。そのためには、生涯学習関係機関における学びの支援体制を充実させ、地域の先達による子育てや遊びの体験、地域の行事等での体験を世代間を越えて幅広く協働できるまちづくりを行い、笑顔あふれる松島人を育てていきます。

→基本施策；1 幼児教育の充実， 2 学校教育の充実， 4 生涯学習の推進

#### **基本方針Ⅱ** 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

国際化、情報化が急速に進展し、めまぐるしく変化する社会を生き抜く力として、松島の未来を担う児童生徒にコミュニケーション能力や協働する能力、情報を活用する能力などの21世紀型学力を育む教育を推進します。そのため、学校・家庭・地域が連携するとともに、学びの支援体制を整備します。

また、学力と体力の向上は密接に関連しており、脳科学の成果に基づいたコーディネーショントレーニング\*（以下、COT）を幼児期から導入し、小・中学校へと展開させていきます。

21世紀型学力を身に付け、夢と志を持って社会を自立的に生き抜くために必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、誇りと自信に満ちた個性豊かな児童生徒を育てていきます。

→基本施策；2 学校教育の充実



松島第五幼稚園児の様子



中学校教諭による小学校での出前授業

**基本方針Ⅲ 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する**

松島には独特の地形が織りなす雄大な景観や自然とともに生きた縄文文化の痕跡、霊場として信仰を集めた宗教的世界のほか、品井沼干拓にまつわる土木遺産、観光地として知られた近現代の姿が随所に遺されています。

このような豊かな歴史資源を守り伝えた先人達の営みを学ぶとともに、未来に受け継いでいく自覚を育む土台づくりを行います。また、地域に埋もれた文化財に光を注ぎ、新たな教育資源として活用できるように、より専門的な調査・研究と資料の収集を行い、施設環境の整備を図ります。

→基本施策；3 地域文化の継承と創造



松島町の豊かな歴史資源



歴史文化教育の例

## **基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する**

地域の特色を活かした活動を推進し、学校と家庭と公民館・分館の連携による家庭教育活動を積極的に支援し、地域で支え合い人とのつながりを大切にすることで、将来にわたって学びを分かち合う体制づくりを行います。

また、芸術文化団体との連携による芸術文化の振興を図るため、学習の場や発表の場を提供し、地域間・世代間交流ができる環境づくりを推進し、更に、国内外の優れた芸術文化に触れる機会を創造するとともに、松島特有の歴史や食文化などとおした国際・国内交流活動事業を推進することにより、豊かな感性と国際感覚を兼ね備えた次世代を担う松島人を育てます。

スポーツの振興については、世界一流のアスリートや国際的なスポーツ大会等を招致し、観るスポーツを体感することで、生涯スポーツへの参加意欲・活力向上と健康増進を推進し、全ての町民が楽しく生きがいを持った人生を送れるような心と体の健康づくりを進めます。

→基本施策； 3 地域文化の継承と創造， 4 生涯学習の推進， 5 町民総スポーツの推進



松島の歴史を学ぼう



全日本実業団対抗女子駅伝競走大会  
(クイーンズ駅伝in宮城)



ふれあいスポーツ大会～グランドゴルフ～



きっず・スポーツ・レッスン

## 第4章 松島町の教育の基本施策

### 1 幼児教育の充実

【主担当：教育課、町民福祉課】

#### 元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり

人を愛する心、思いやる心、命を大切にする心、善悪を判断する力、がまんする力、自分でやろうとする心などの豊かな心を育み、基本的な生活習慣を身につけるための教育の原点は家庭教育にあります。自然や郷土から学ぶ体験活動をとおして、家庭、地域、幼稚園、保育所、学校が一体となって、元気で心豊かな子どもの育成、学ぶ土台づくりに取り組んでいきます。

#### 幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

#### 1)元気な心と体の育成

学ぶ土台の基礎となる幼児期は、人間形成における重要な根っこづくりの時期です。家庭や地域と幼児教育現場の協働による「交流型学習」や「元気な心と体づくり」を推進し、笑顔あふれる松島っ子を育成していきます。また、COT を活用して幼児の身体能力向上と脳の活性化も図ります。

##### ●主な事業

- ①幼児の身体能力向上（COT や体づくり運動の活用、外遊びの推奨）（◎重点事業）
- ② ALT<sup>®</sup>による国際理解教育の実施
- ③ 幼稚園・保育所施設・児童館の整備と充実
- ④ 絵本・読書教育の推進
- ⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

#### 2)幼保小中高の連携推進

学ぶ土台の基礎となる幼児期において、幼稚園、保育所の連携や小・中学校等との連携を促進し、義務教育へのスムーズな移行を図っていきます。一方、中学生や高校生等の保育ボランティア・保育体験を実施するなど校種間を越えた交流も推進していきます。

##### ●主な事業

- ①幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施（◎重点事業）
- ② 幼保合同の幼児教育の研究・開発
- ③ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援

- ④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施
- ⑤まつしま防災学(幼児期)の推進

### 3)家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

愛情の定着や基本的な生活習慣を身につけるための教育の原点である家庭教育において、親子のふれあいの時間をつくり、幼児期の望ましい生活習慣の形成に努めるとともに、地域ぐるみで子育て支援教育を推進していきます。

#### ●主な事業

##### ①親子ふれあいの推進 (◎重点事業)

##### 家族の広場づくり (自然との触れ合い、遊び、家族会話等の広場)

- ②マタニティーセミナー・父親教室・乳幼児健診・健康相談時における親子のかかわりについての啓発
- ③子育て事業・育児サークルをとおした楽しい子育ての啓発と支援
- ④幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施

### 4)地域で支える子育ての支援

家庭・地域・幼稚園・保育所・ボランティア等の協働により、子育てや遊びの達人による支援体制をつくり、世代をこえて郷土の自然や伝承から学び体験できる活動を推進します。

#### ●主な事業

##### ①保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO 等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進 (遊びの達人・子育ての達人によるサポート体制整備) (◎重点事業)

- ②社会教育における家庭教育講話や親子体験行事(自然体験交流・地域の達人活用)の実施
- ③一時保育による子育て支援の実施
- ④家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ⑤ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進

#### ○到達目標

評価項目	現状	目標
幼児の身体能力向上 (全幼稚園・保育所でCOT等を活用した心と体づくり実施)	全幼稚園で実施 一部の保育所で実施	全幼稚園・全保育所で実施
幼稚園や保育所、小・中学校等の相互の交流事業を推進する。	全幼稚園・全保育所で計画を立案	全幼稚園・全保育所で実施(年間各2回以上)
親子や家族のふれあいを毎日実践する。(遊び・散歩・読み聞かせ等)	全幼稚園・全保育所で計画を立案	全幼稚園・全保育所で実施
保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO 等と協働による交流型学習・子育て支援教育の連携推進 (子育てや遊びの達人による支援体制整備)	子育て支援事業・家庭教育支援事業を全幼稚園・全保育所で計画立案	全幼稚園・全保育所で連携して実施 (協働により年3回以上実施)



松島町教育講演会（荒木秀夫徳島大学院教授）



コーディネーショントレーニング～クロリング～



ALTによる国際理解教育



親と子のCOT研修会



公開保育研究会



幼稚園・小学校合同の交通安全教室



親と子の合同学習会

## 2 学校教育の充実

【担当：教育課】

### 未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成

国際化、情報化が急速に進展し、めまぐるしく変化する社会の中で、松島の未来を担う主役は、児童生徒です。児童生徒一人一人が夢と志を持ち、社会を自立的に生き抜くための確かな学力を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を育み、誇りと自信に満ち、故郷松島を愛する調和のとれた児童生徒一人一人の人格の形成を目指します。

#### 育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を、心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

#### 1)一人一人の児童生徒への確かな学力の保証

基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけることができるよう、教職員研修や学習指導支援体制を充実します。また、学校と家庭との協働による家庭学習の習慣化を図り、自ら目標を持ち互いに学び合う、確かな学力を身につけようとする児童生徒の育成を目指します。

##### ●主な事業

#### イ) 個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証 〈◎重点事業；ハ①と併せた取組〉

- ①学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制）の充実
- ②全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実
- ③特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進）

#### ロ) 家庭学習の習慣化

- ①家庭との協働による家庭学習習慣の浸透
- ②家庭読書の日の制定と普及
- ③自学自習の学びの場づくりの支援

#### ハ) 教職員研修の充実

#### ①学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と学び支援の体制整備） 〈◎重点事業〉

- ※松島町教育研究会・学力向上推進委員会との協働による学力向上プランの策定
- ②秋田県にかほ市との教育研修交流
- ③校内研究の指導・支援の体制整備

#### 2)夢と感動のある学校づくり

児童生徒一人一人が将来の夢を抱き、協力し合い、達成する喜びや感動を共有できる学校づくり・教育活動を推進します。新たな取組として郷土松島を素材とする歴史文化教育、松島の自然

に学ぶ理科教育、松島を発信する地域間交流や国際理解教育など魅力ある授業づくりの研修やその支援体制を充実します。また、情報を活用する能力などの21世紀型学力を定着させるために、ICTをはじめとした教育施設・設備の充実やコミュニケーション能力を育む教育環境づくりを推進します。

●主な事業

- ①児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援〈◎重点事業〉
- ②郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践 〈◎重点事業〉
- ③異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実
- ⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進
- ⑥言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり
- ⑦県内外の諸学校との交流活動の推進

### 3)心身ともに健全な児童生徒の育成

全ての児童生徒が楽しく元気な学校生活を送るために、道徳教育・命を大切にす教育・体験活動・読書活動・心のケア・幼保小中高の連携などを充実させ、町民に開かれた学校づくりに努め、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。また、明るく元気にあいさつができる児童生徒、自分を大切にし、思いやる心を持ち、困難に打ち勝つ強さを備え、周囲と協調して取り組む児童生徒を育成します。

また、健康教育を推進するための運動の習慣づくりや食育環境の向上を推進し、児童生徒が進んで運動に取り組み自ら健康づくりに励む児童生徒の育成を目指します。

●主な事業

- ①全町での不登校ゼロの取組の推進〈◎重点事業〉
- ②子どもたちの安心・安全を守る取組の推進（いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど）〈◎重点事業〉
- ③体力の向上や健康増進に向けた方策の推進〈◎重点事業〉  
（COTや体づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣・食習慣の育成）
- ④学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進（あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、家族の広場づくり推進「circle of family活動」）
- ⑤幼保小中高の連携の推進

### 4)松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実

全ての小・中学校の「総合的な学習の時間」のカリキュラムに、松島の歴史と文化等を地域と協働して学ぶ活動を位置づけます。松島の歴史と文化等を自ら進んで調べ、その成果を発表・発

信し、学習をとおして松島に誇りを持つ児童生徒を育てていきます。

●主な事業

**①総合的な学習の時間の充実（義務教育 9 年間を見通したカリキュラムの作成と実践、学校間交流）** 〈◎重点事業〉

②キャリア教育<sup>※</sup>、志教育の推進（松島町内での職場体験学習の推進）

③国際交流、地域間交流の推進（ICT を活用した海外や秋田県にかほ市などとの児童生徒間交流）

**5)まつしま防災学の強化**

「まつしま防災学」を強化推進し、地域との協働による防災学習を充実し、自然災害への知識と洞察を深め、自然災害から身を守る事ができる児童生徒、及び地域の防災活動に貢献できる児童生徒を育成します。

●主な事業

**①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進** 〈◎重点事業〉

- ・小・中学校の防災教育カリキュラムの作成
- ・ライフライン、防災における備蓄についての学習

**②地域との協働した防災教育の実施** 〈◎重点事業〉

**③安全な教育環境の整備と防災体制の整備** 〈◎重点事業〉

○到達目標

評価項目	現状	目標
学力向上施策の推進	学校によって、一部教科で県・全国平均を上回る。	全国学力・学習状況調査で全ての小・中学校が県・全国平均を上回る。
学校支援体制の整備と学習ボランティアの組織化	学校支援体制の整備計画を立案し、学習ボランティアの組織化を企画する。	学校支援体制を整備し、学習ボランティアの組織が積極的に機能している。
全町での不登校ゼロの取り組みの推進	不登校が全国平均より小・中学校とも多い。	全ての小・中学校において不登校ゼロを達成ないしは接近する。
体力の向上や健康増進に向けた方策の推進	体力・運動能力調査では、項目によって県・全国平均を上回る。永久歯平均う歯本数が県平均を下回る。	体力・運動能力調査で全国平均を上回るとともに、永久歯平均う歯本数 1.0 本以下を達成ないしは接近する。
総合的な学習の時間の充実（義務教育 9 年間を見通した歴史文化等教育カリキュラムの作成）	松島の歴史と文化、地域を学ぶ活動のカリキュラムを検討開始し、一部学年合同で授業に取り組む。	義務教育 9 年間を見通したカリキュラムによる学習活動によって、全ての児童生徒が松島に誇りを感じている。
「まつしま防災学」の推進	地域との連携・幼小中連携を強化した新たなまつしま防災学の検討を開始する。	新まつしま防災学に基づき、地域と協働による防災意識が定着し、学校・地域が自然災害時に臨機応変に対応できる。



秋田県にかほ市との教育研修交流



牡蠣の養殖体験



地域学習～品井沼干拓～



中学校駅伝競走大会



学生ボランティアによるサマースクール



まつしま防災学～木造住宅簡易耐震診断授業～



避難訓練～二次避難の様子～

### 3 地域文化の継承と創造

【主担当：教育課】

#### 歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進

ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝え、未来へと受け継ぎ、町内の有形・無形文化財の保護、保存に努めるとともに、町の歴史・文化に対し興味を持ち探究するきっかけとなるよう町民を対象とした文化財教育を広く推進していきます。

#### 1)歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進

ふるさと松島の歴史や文化を深く知ることにより松島人として誇りを持ち、伝統ある歴史や文化の継承につなげるとともに内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図ります。

##### ●主な事業

##### ①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 〈◎重点事業〉

- ②ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組
- ③地域の魅力ある文化、伝統の伝承及び発信への支援
- ④特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用
- ⑤町内地域ごとの歴史・文化史跡・名所等の確認調査及び集約
- ⑥歴史・文化遺産の調査及び整理・保護のための施設・設備上の工夫

##### ○到達目標

評価指標	現状	目標
地域との協働によるふるさと体験教育や行事の開催	地域の特徴的な事業の情報収集・調査中	全町的に全年齢階層で実施する。



瑞巖寺発掘調査～円福寺<sup>\*</sup>の遺構・四半敷～



小太郎・紅蓮尼比翼塚

## 4 生涯学習の推進

【主担当：教育課・町民福祉課】

### 協働による家庭教育・地域活動の推進

学校・家庭・地域と連携した家庭教育と地域活動の推進を図り、芸術文化活動の積極的な支援とともに地域の文化を生かし、国際的な感覚をもった交流活動の推進を図ります。児童生徒の放課後や長期休業日等において、自学自習のできる場の設定を工夫したり、小・中学校と連携し、子どもの個々の悩みやつまづきなどの課題を見つけ出し、社会生活における基本的な生活習慣の育成や物事に取り組む志気の高揚を図ります。家庭や地域の人々の支援のもと、子どもたちの健全な成長を育む松島の地域社会を創り上げていく取組を進めます。

#### 1)地域で支える家庭教育

公民館や分館、家庭や学校と連携した地域活動の推進とともに、地域社会での役割や社会規範の形成、次代を担う青少年の健全育成を目指した地域の家庭教育事業を積極的に支援します。

##### ●主な事業

##### ①公民館・分館事業における協働での地域活動の推進 〈◎重点事業〉

##### ②自主サークル育成への支援 〈◎重点事業〉

- ③地域に根ざした世代間交流活動や青少年健全育成への取組と支援
- ④心の通い合う家庭づくりの啓発と子育て支援
- ⑤放課後の子どもの社会性を育む取組の推進
- ⑥地域との協働による地域交流センターの活用促進
- ⑦食生活改善推進事業の実施と推進
- ⑧妊娠期や乳幼児期における子どもの脳の発達促進の支援

#### 2)芸術文化活動の推進

音楽や芸能など芸術文化活動推進のための環境づくりと主催事業の実施や国際間・地域間の交流事業を企画します。また、自主的な活動に対する支援を推進します。

##### ●主な事業

##### ①音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的芸術活動推進 〈◎重点事業〉

- ②芸術文化に関する展示や演奏会などの開催と国内及び国際交流事業の企画
- ③自主サークルの学習活動への支援
- ④社会教育施設設備の整備と運用の充実
- ⑤図書室機能の充実と読書活動の推進

#### 3)国際感覚を培う生涯学習

故郷松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進します。

●主な事業

①歴史と文化、景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画と推進（◎重点事業）

- ②松島の食文化などをおとしたあらたな国内及び国際交流活動の企画と推進
- ③子どもたちの国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画
- ④ライフステージ<sup>※</sup>における各種学習事業の充実

○到達目標

評価指標	現状	目標
地域コーディネーターの育成・支援	制度の在り方の検討・人材の掘り起こし段階	地域活動のための指導者・ボランティアの育成を推進し、全町的に配置する。
自主サークル活動・育成への支援	60団体（登録団体）	自主サークル活動参加者の増加を図る。
芸術鑑賞・芸術活動の推進	巡回小劇場開催 芸術文化協会・ジョイントコンサート事業への補助	芸術鑑賞の機会を増やし、芸術活動への支援を強化する。
歴史・文化・景観を楽しみながらの交流活動の企画・推進	地域の歴史・文化資源を調査	地域間や町内外を対象とした交流事業を定期的・組織的に実施する。



こころ・はぐくみ隊～工作風景～



公民館まつり～弦楽四重奏～



中央公民館大規模改修後イメージ

## 5 町民総スポーツの推進

【主担当：スポーツ振興センター】

### スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化

スポーツ・レクリエーションなど町民の自主的なスポーツ活動を支援し、意欲や活力の向上、健康増進を図り、年代を問わず地域間交流の機会を提供します。また、施設の充実と有効活用を図り一流のアスリートや国際的なスポーツ大会等の招致とともにスポーツ意識の向上と松島のスポーツを発信できる態勢を整備します。

#### 1)スポーツをとおした地域間交流の推進

スポーツを通じた地域間や国内での交流大会の企画・実施を推進し、スポーツの交流人口の増加を図るとともに、少子化で近年著しく団員数が減少しているスポーツ少年団の復活を促し、さらには松島の自然や伝統文化を加味した情報を発信し、町のスポーツ文化の形成と成熟を促進します。

##### ●主な事業

- ①分館活動等、地域協働による身近なスポーツの普及推進 〈◎重点事業〉
- ②スポーツをとおした他市町村との地域間交流の企画・推進
- ③従来からの夫婦町秋田県にかほ市との交流等各種スポーツ交流の推進

#### 2)体力づくりの推進

子どもの体力づくりを図り将来的な健康増進に資するとともに、個々の年齢や体力に応じたスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

##### ●主な事業

- ①COTの活用による子どもの体力づくりの推進 〈◎重点事業〉
- ②体力づくりを推進する地域コーディネーターの育成 〈◎重点事業〉
- ③スポーツ施設の効果的な活用による町民の健康増進

#### 3)観るスポーツの推進

一流アスリートや大会等の招致を進め、身近に一流アスリートの存在を実感することにより各年齢層のスポーツ意識の向上とスポーツ参加人口の増加を図ります。

##### ●主な事業

- ①レベルの高いスポーツ大会の開催や招致 〈◎重点事業〉
- ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室等の開催
- ③子どもたちを主とした国際大会等の観戦事業の実施

#### 4)スポーツをととした心と体の健康

健常者のみならず高齢者・障がい者が親しめる環境づくりを推進し、スポーツの体験をととして体を動かすことによる楽しみや体力向上の意欲の高揚を図ります。

##### ●主な事業

##### ①高齢者向けスポーツ教室の実施 (◎重点事業)

②ウォーキング等推進のための環境づくり

③障がい者向けスポーツ教室の実施

##### ○到達目標

評価指標	現状	目標
運動公園・B&G 海洋センター及び松島フットボールセンター等のスポーツ施設利用者数	平成 22 年度利用実績 町民グラウンド 14,282 人 B&G 海洋センター 19,231 人 松島運動公園 49,135 人	平成 24 年度利用実績の 1.2 倍の増加を実現する。
COT による体力づくり事業	全幼稚園で実施	全ての幼稚園・保育所・小学校で実施する。
一流のスポーツ大会の開催や招致活動	実業団女子駅伝 ねんりんピック KHB マラソンの開催	国際大会等競技レベルの高い大会を招致する。
高齢者向けスポーツ教室	介護予防運動教室 転倒予防教室 高齢者スポーツ研修会の実施	高齢者の受講者増加を図り、総合的なスポーツ人口が増える。



コーディネーショントレーニングへの字運動～



オリンピック選手による水泳指導

## 第5章 松島町の教育施策の実現に向けて

### 1 教育振興の推進

教育は、我が国社会の存立基盤というべきものです。また、本町における魅力あるまちづくり、定住化の観点から教育の充実は重要な課題となっています。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災という未曾有の自然災害を経験し、私達は子どもたちの将来を見据えた教育の役割がいかに大きいものであったかを再認識することとなりました。

時代を担う子どもたちの育成、町民全てを対象にした生涯教育を推進し、めざす町民の姿を実現するために本計画の着実な実施により、教育の振興を図っていかねばなりません。

### 2 総合的な連携体制

教育振興基本計画を実効あるものとするため、重点的に取り組むべき事項をはじめとして、諸施策を推進するにあたり、関係機関の緊密な連携を図り、その成果を見極めながら、効率的かつ効果的に実施する必要がある、とりわけ教育行政と児童福祉、防災、産業観光等との連携・協力が重要です。

特に、家庭や地域との協働により、同じ目標に向かって連携して取り組み、ともに学び合い協力し合う関係づくりを行うことにより、社会全体で推進する体制づくりを推進していきます。

### 3 新たに検討が必要となる事項への対応

国の大きな制度改正や未曾有の自然災害等の特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、その一部を改訂・修正し、より時勢にあった有効性あるものに変更するものとします。

### 4 計画の進行管理

教育振興基本計画の施策及び事業を効果的かつ着実に実施するために、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。

教育振興基本計画に基づいた毎年度の町教育計画は、「松島の教育」に掲載し、その実践と計画の進捗状況について教育行政点検評価し、町民に開かれた教育行政を推進していくものです。なお、点検評価された効果や課題は公表し、事業の実施に向けた見直しを随時行うものです。

本計画は、策定から 5 年間を目途に計画の見直しを行うものです。

## 用語解説

- a 教育行政点検評価** 平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されている。  
関係法令：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 27 条』
- b グローバル化** これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が 1 つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程。グローブ(globe)とは、球体としての地球の意味。1970 年代、地球環境が人類的課題だという意識が生まれたことなどから広く使われるようになった。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2012』
- c イノベーション** まったく新しい発想、革新的な手段・方法(の創造)、新機軸、などの意味を持つ英単語。画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと。「技術革新」あるいは単に「革新」と訳されることもある。 出典：IT 用語辞典 e-words (<http://e-words.jp/>)
- d セーフティネット** 安全網と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。すなわち社会保障の一種である。 出典：Wikipedia URL(<http://ja.wikipedia.org/wiki>)
- e 小1プロブレム** 入学して間もない児童が、教室や廊下で騒いだり歩き回ったりすることで、授業ができない状態になること。 出典：weblio 辞書 URL(<http://weblio.jp>)
- f 語彙力** どれだけ多くの種類の単語を知っているかという力。ある言語においてどれだけ豊富な語彙を把握しているかという指標。 出典：weblio 辞書 URL(<http://weblio.jp>)
- g T・T** 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では 1970 年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2007』
- h LD** 学習障害 (Learning Disabilities の略) 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。 出典：文部科学省『学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議』
- i ADHD** 注意欠如・多動性障害 (Attention-deficit / hyperactivity disorder の略) 年齢や発達に不釣りあいな不注意さや多動性、衝動性を特徴とする発達障がい、日常活動や学習に支障をきたす状態をいう。  
出典：ADHD.co.jp URL(<http://adhd.co.jp>)
- j 加配** 特定の学校に、定員を上回って教員を割り当てること。 出典：(株)三省堂『大辞林 第三版』

**k まつしま防災学** 松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子どもたちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成 17 年より町内の小・中学校が共同して 9 年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。

出典：松島町教育委員会『平成 24 年度松島の教育』

**l ICT** 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略) IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2012』

**m 電子黒板** 一般的にホワイトボードや薄型ディスプレイなどに記した文字や図形などを電子データに変換できる情報機器のこと。 出典：weblio 辞書 URL(<http://weblio.jp>)

**n 協育** 「協働して育てる」という意味の造語。「学校、家庭、地域が連携して、協働して子どもを育てていくこと」と位置づけている。

**o コーディネーショントレーニング** コーディネーショントレーニング《Co-ordination Training (COT)》は、運動の巧緻性を高めるトレーニングの一種であるが、巧緻性の運動そのものを獲得することではなく、運動学習の能力、つまり、「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いている。脳・身体への適切な感覚・運動刺激をどのようにして与えるかが、コーディネーショントレーニングにおける最大の課題であり、総合的な心身の発達に関連付けた教育の一環として位置付けられる。 徳島大学大学院教授 荒木秀夫

**p ALT** 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

**q キャリア教育** キャリア概念に基づいて、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。 出典：文部科学省『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書』

**r 円福寺** 建長年間 (1249 ~ 1256) に建立された臨済宗青龍山円福禅寺のこと。円福寺は関東御祈禱所に指定されたのち、五山・十刹に次ぐ諸山に数えられ、奥羽有数の禅寺として鎌倉・室町両幕府から厚い庇護を受けました。出典：松島町教育委員会『瑞巖寺埋蔵文化財発掘調査現地説明会資料』

**s ライフステージ** 人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けたそれぞれの段階。

出典：(株)三省堂『大辞林 第三版』

※「障がい」及び「障害」の標記について

- ・特定の事項を示さない一般的な言い回しについては「障がい」と標記します。
- ・「法令や条例等に基づく用語」や「固有名称」などについてはそのまま標記します。

## おわりに

超高齢社会と急速に進む少子社会、情報化やグローバル化の進展、さらにはライフスタイルの変化やそれに伴う地域コミュニティの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化しており、教育に対する期待はますます切実になっております。

こうした中、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、新たに達成すべき教育の目標を掲げることが示されました。

この教育基本法に基づき、松島町の将来に渡る教育振興基本計画の策定を本委員会に委嘱され、平成 23 年度から 2 年間をかけ慎重に審議してまいりました。

この結果、「松島町長期総合計画」やこれまでの「松島の教育」の基本的な理念を生かしながら松島の教育の課題を検討し、以下の四点を中心的に審議してまいりました。

一点目は、乳幼児教育の重要性であります。今まさに脳が分化し始めようという段階で適切なトレーニングを行えば知力、体力ともに驚異的な発達が可能であると考えられます。

二点目は、義務教育段階における、放課後等における地域などの積極的な関与の必要であります。特に、長期休業中や放課後には社会教育関係団体等の人々がかかわることができます。学校教育だけでは、どうしても継続性が薄くなったり途切れたりすることがあります。社会教育関係団体等、人々の関与があれば、継続性は強化されます。特に、体力育成面で効果が期待できると考えます。

三点目は、地域の教育力の強化であります。子育ての出発点は家庭であります。家庭に対しては学校教育のように一括して教育することが難しいのが現実であります。地域内での共に互いを磨き合うような雰囲気醸成が大事であります。

四点目は、生涯学習分野における選択と集中であります。本町の生涯学習においては、松島の歴史と文化を学習するのが最善と考えます。更には、町民の多くは高等教育時代から退職にいたるまで、町外が活動の主たる場所となりがちなことも議論し、お母さんのおなかの中にいる時期から義務教育期までと退職後の時期に焦点を当てる事業に視点を置くことの大切さも考えてみました。

結びになりますが、様々な社会の変化の中で、教育が果たす役割はますます重要なものとなってまいります。この振興基本計画を着実に推進していくことにより、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を育むとともに、生涯を通じた学びが持続する社会が実現されますように祈念するものであります。

平成 25 年 3 月

松島町教育振興基本計画策定委員会委員長 歌野 正一

# 資料

## 1 策定委員会名簿

### 松島町教育振興基本計画策定委員会名簿

別表（第2条関係）

任期：平成23年8月1日から平成25年3月31日

番号	区分	役職名等	氏名	備考
1	教育長	松島町教育委員会教育長	こいけ みつる 小池 満	
2	学識経験者	社会教育主事	うたの しょういち 歌野 正一	委員長
3		松島高等学校長	あさの さとる 浅野 悟	【前任者】 おおとも ひろし 大友 博 ----- 平成24年4月1日～
4	住民代表	分館長会	いしだ けん 石田 堅	
5		体育協会	ふるやま しゅうじ 古山 秀司	【前任者】 こせき しんいち 小関 信一 ----- 平成24年7月1日～
6		育児サークル	あべ ななえ 安倍 七恵	
7		幼稚園保護者	おがた るみ 尾形 留美	
8		小学校PTA連絡協議会	おおぶち たかよ 大渕 孝代	
9		中学校PTA	いと うみ 伊藤 淳美	
10	町立学校関係	幼稚園長代表	あさの ゆうこ 浅野 裕子	【前任者】 ちば けいこ 千葉 圭子 ----- 平成24年4月1日～
11		小学校長代表	ふるやま よういち 古山 洋一	【前任者】 さくらだ まこと 櫻田 誠 ----- 平成24年4月1日～
12		中学校長	さとう よしはる 佐藤 吉晴	副委員長

## 2 策定会議経過

### ○策定方針について

月 日	会 議 名 等
平成 23 年 5 月 10 日	課長等連絡会議へ企画書の提出
平成 23 年 6 月 30 日	教育振興基本計画教育委員会プロジェクトチーム第 1 回打合せ
平成 23 年 8 月 26 日	教育振興基本計画策定委員会第 1 回委員会

### ○現状と課題、夢や具体策について

月 日	会 議 名 等
平成 23 年 11 月 22 日	教育振興基本計画策定委員会第 2 回委員会
平成 24 年 2 月 14 日	教育振興基本計画策定委員会第 3 回委員会
平成 24 年 3 月 21 日	教育委員会定例会 (3 月)
平成 24 年 4 月 24 日	教育振興基本計画策定委員会第 4 回委員会

### ○基本構想について

月 日	会 議 名 等
平成 24 年 5 月 22 日	教育振興基本計画策定委員会第 5 回委員会
平成 24 年 7 月 4 日	教育委員会協議会 (7 月)
平成 24 年 7 月 22 日	教育振興基本計画策定委員会第 6 回委員会

### ○基本計画 (素案) について

月 日	会 議 名 等
平成 24 年 6 月 4 日	教育振興基本計画策定委員会第 1 回作業部会
平成 24 年 6 月 20 日	教育振興基本計画策定委員会作業部会幼児部会
平成 24 年 6 月 21 日	教育振興基本計画策定委員会作業部会学校部会
平成 24 年 6 月 25 日	教育振興基本計画策定委員会作業部会生涯学習部会
平成 24 年 6 月 29 日	教育振興基本計画策定委員会第 2 回作業部会
平成 24 年 8 月 28 日	教育振興基本計画策定委員会第 7 回委員会
平成 24 年 8 月 29 日	教育委員会定例会 (8 月)
平成 24 年 9 月 26 日	教育委員会定例会 (9 月)
平成 24 年 10 月 4 日	課長等連絡会議へ教育振興基本計画 (素案) の提出
平成 24 年 10 月 10 日 ～ 11 月 9 日	パブリックコメントの実施

### ○基本計画 (案) について

月 日	会 議 名 等
平成 25 年 1 月 17 日	教育振興基本計画策定委員会第 8 回委員会
平成 25 年 1 月 17 日	教育委員会委員長に対して答申
平成 25 年 1 月 28 日	議会全員協議会へ基本計画 (案) の提出

### ○基本計画について

月 日	会 議 名 等
平成 25 年 2 月 20 日	教育委員会定例会 (2 月) に議案として提出
平成 25 年 3 月	議会定例会 (3 月) において教育振興基本計画を配布
平成 25 年 3 月 27 日	教育委員会定例会 (3 月) において報告

### 3 策定委員会設置要綱

#### 松島町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、まちづくりの基盤となる「新しい時代にふさわしい人づくり」を目指し、平成25年度から平成34年度の10年間における教育振興の基本指針を定め、体系的かつ効果的な教育行政を展開するため、松島町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる12人以内の委員で組織し、教育委員会が委嘱する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期はその職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長を務める。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、第2条に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

3 委員長は、必要があると認めたときは、第2条に掲げる者以外の者に指導及び助言を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会において知り得た個人情報に関する事項は、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、松島町教育委員会教育課学校教育班において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年7月26日から施行する。

## 4 策定体制

### (1) 松島町教育振興基本計画策定委員会

番号	役 職	委 員
1	教育長	松島町教育委員会教育長
2	学識経験者	社会教育主事
3		松島高等学校長
4	住民代表	分館長会
5		体育協会
6		育児サークル
7		幼稚園保護者
8		小学校 PTA 連絡協議会
9		中学校 PTA
10		町立学校関係
11	小学校長代表	
12	中学校長	

### (2) 松島町教育振興基本計画作業部会

教育課長	町民福祉課班長
小学校教頭代表	学校教育班長
中学校教頭	生涯学習班長
企画調整課班長	幼稚園長代表

### (3) 松島町教育振興基本計画教育委員会プロジェクトチーム

学校教育班長	中央公民館長
生涯学習班長	スポーツ振興センター所長
学校給食センター所長	生涯学習班計画担当
幼稚園主任教諭	学校教育班計画担当

## 松島町教育振興基本計画

平成 25 年 3 月

編集・発行 松島町教育委員会 教育課

〒 981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町 10 番地

TEL 022-354-5713 FAX 022-354-3140

E-mail [kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp)